

情報セキュリティ方針

株式会社トップマークス（以下、「当社」という。）は、ダイレクトマーケティング事業、インターネット広告代理業（リスティング事業）、ホームページ関連（電子ブックなど）の Web 事業、携帯電話販売事業、当社代理店に対するコンサルティング事業、プロモーションマーケティング事業、一般労働者派遣事業など幅広く事業展開をする事業者として、コンプライアンスを重視し、情報セキュリティを確保することが重要な経営課題と認識しており、当該事業を展開するにあたり、主にお客様より預かる情報資産の重要性を全社員が認識することが必要と考えております。

当社は、さまざまに発生するリスクから、社員の個人情報はもちろん、お客様からお預かりする情報資産の保護は必要不可欠であり、情報セキュリティマネジメントシステムの確立・運用によって、業務上取り扱う各種情報資産の機密性と完全性、可用性を守り、情報漏洩及び改ざん等のセキュリティ事故の発生を防止することを目指します。

その目的のために、下記の情報セキュリティの行動指針を定めるものとします。

■行動指針■

1. 情報セキュリティ管理体制を確立し、ISMS 管理責任者を筆頭に、当社情報システムの運用実態などを正確に把握し、技術面及び運用面双方の観点から情報セキュリティの向上に必要な方策を講じて、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を維持し、且つ継続的に改善を実施します。
2. リスク評価基準、リスクアセスメントの仕組みを確立し、これに基づくリスクアセスメントの体系的なアプローチを定義します。特に顧客の情報資産及び社内における従業員の個人情報には機密性、社内で蓄積されたノウハウには完全性、当社の情報システムについては可用性を重視し、情報資産の脅威と脆弱性を識別したリスクアセスメントを行い、セキュリティ要求事項を明確にします。
3. 内部監査員は、当社の各部門での情報セキュリティ方針、ISMS マニュアル・各手順書等の遵守状況、リスク対応計画実施状況及び遵法状況を毎年定期的に監査します。
4. 全業務従事者に対して情報セキュリティについて周知徹底させるために必要な教育を行い、啓蒙を図ります。
5. 個人情報保護法、不正アクセス禁止法、著作権法等の情報セキュリティに関する法令、規格その他の規範に準拠・適合させるとともに、これらの法令、規格その他の規範を遵守します。
6. 当社の情報セキュリティ目的の枠組みについては「セキュリティ目的管理シート」に定めます。

制定日 2020年12月1日

株式会社トップマークス

代表取締役社長 兼 最高経営責任者 平本 和茂